

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月29日

【事業年度】 第15期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 HPCシステムズ株式会社

【英訳名】 HPC SYSTEMS Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小野 鉄平

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03-5446-5530

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 下川 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03-5446-5530

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 下川 健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	2,895,869	3,900,793	4,053,088	5,395,799	4,725,289
経常利益 (千円)	75,156	254,234	291,743	367,032	465,396
当期純利益 (千円)	38,994	162,961	189,852	219,489	307,426
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	153,000	153,000	153,000	153,000	200,220
発行済株式総数 (株)	8,080	8,080	8,080	8,080	4,119,000
純資産額 (千円)	479,822	642,784	832,636	1,053,464	1,455,331
総資産額 (千円)	1,184,537	1,737,114	2,022,035	2,277,072	2,654,205
1株当たり純資産額 (円)	59,383.97	159.11	206.10	260.43	353.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	4,826.11	40.34	46.99	54.33	75.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					71.06
自己資本比率 (%)	40.51	37.00	41.18	46.21	54.78
自己資本利益率 (%)	8.48	29.03	25.74	23.29	24.53
株価収益率 (倍)					39.3
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		200,004	190,575	536,941	341,513
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		41,792	47,366	47,772	61,455
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		254,156	19,085	126,389	181,246
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		794,397	575,674	938,336	1,399,459
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	63 〔12〕	74 〔11〕	81 〔12〕	84 〔14〕	85 〔15〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					3,540
最低株価 (円)					1,200

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 第11期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
6. 第11期から第14期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は第12期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第11期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。又、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 当社は、2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第11期から第15期の株主総利回り及び比較指標は、2019年9月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。但し、当社株式は、2019年9月26日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

当社は、2006年9月にHPC事業の源流となる株式会社エッチ・アイ・ティー及びCTO事業の源流となるプロサイド株式会社から分社型吸収分割を行い、実質的な事業を開始いたしました。

年月	概要
2006年3月	有限会社ハンズオンを東京都板橋区に設立
2006年7月	有限会社ハンズオンを株式会社へ組織変更 商号をHPCシステムズ株式会社に変更し、東京都江東区に移転
2006年9月	株式会社エッチ・アイ・ティー及びプロサイド株式会社から、分社型吸収分割により組織再編を行いHPC事業及びCTO事業を開始
2009年11月	西日本営業所を京都市下京区七条通に開設
2011年7月	西日本営業所を京都市下京区烏丸通に移転
2011年10月	本社を東京都港区に移転
2016年7月	台湾支店を新北市に開設
2017年6月	ヤフー株式会社へ納品したディープラーニング活用に特化した省エネ性能の高いスーパーコンピュータ（以下、スパコン）「kukai（クウカイ）」が、スパコンの省エネ性能ランキング「GREEN500」において世界第2位を獲得
2019年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年3月	名古屋営業所を名古屋市中区に開設
2020年5月	現地法人 Intelligent Integration Company Limited をベトナム ハノイ市に設立 （2020年7月より事業開始）（現、非連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社は「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」の経営理念の下、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」ことをビジョンに、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションに掲げ、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題に共に取り組んでおります。

当社の役割実現のため、専門的な知見を求められる科学技術計算用コンピュータ事業（HPC事業）と安定的で信頼性の高い製品供給を求められる産業用コンピュータ事業（CTO事業）の2つの事業を展開しております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

#### (1) HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションの提供を行っております。科学技術計算用コンピュータは、高性能コンピュータを駆使して科学技術における問題を計算によって解決する計算科学という分野で使用されておりますが、計算科学は、理論や実験と並ぶ第三の研究手段に数えられるまでに発展してきております。その中で当社は、計算科学の手法を用いて「理論化学」の問題を取り扱う「計算化学」という分野に強みを持っており、中でもライフサイエンス（生命科学）とマテリアルサイエンス（材料科学）分野を重点事業領域と位置づけ、コンピュータ上で高精度に計算した材料データベースやAI等を活用して材料開発を行うマテリアルズ・インフォマティクスのアプリケーション開発に力を入れております。

当社が提供するHPCシステムインテグレーションは、従来のシステム開発業者等が行っている業務系システムやERPシステム等の構築といったITサービスとは領域が異なっており、科学技術計算、モノ作りにおける流体構造シミュレーション、創薬や材料開発に必要な計算化学、ディープラーニング、AI解析、ビッグデータ解析等、顧客の使用目的に応じた知見を必要とする領域に対するシステムインテグレーションであります。こうしたHPCシステムインテグレーションの他にも、科学技術計算用高性能コンピュータの販売、ソフトウェアプログラムの開発・販売、受託計算・研究開発支援及び導入後のサポートまでをワンストップでトータルに行う体制を構築しております。

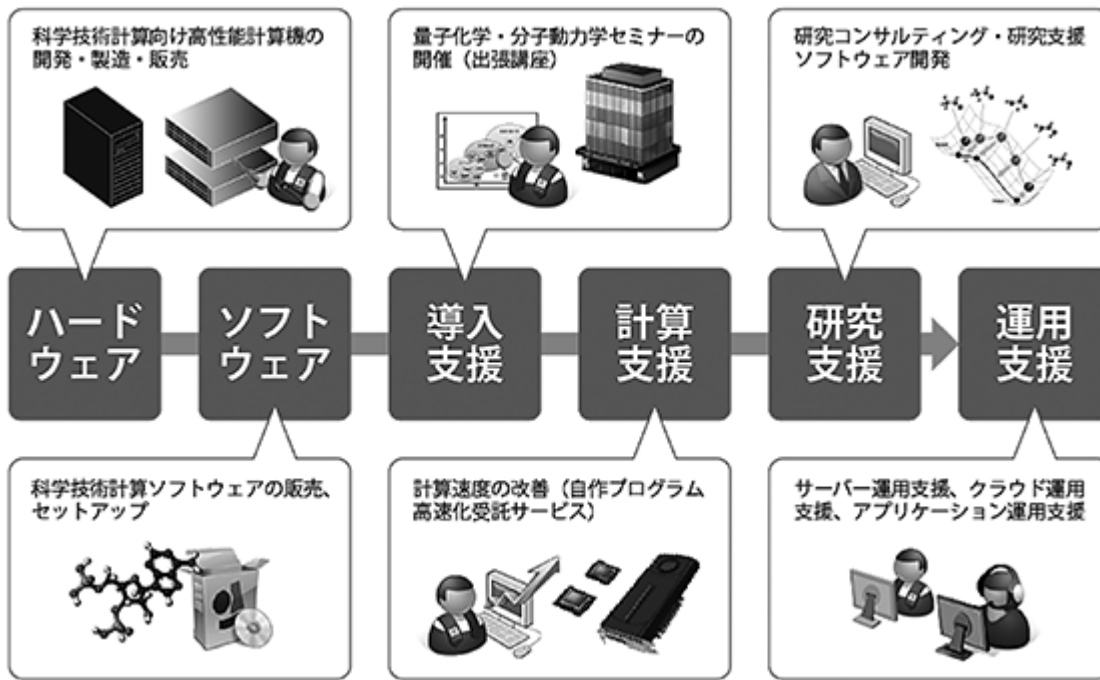
具体的には、ユーザが保有、又は想定する様々なシステム構成（アーキテクチャ）に対して、ユーザの求める計算科学プログラムをコンピュータ上で実行可能な状態に変換するビルドや、同プログラム性能の最大化を図るための調整（チューニング）を行うことで、コンピュータにおける計算時間を大幅に短縮させる超高速計算や、大量のデータを正確に計算させる大規模・高精度計算を実現している他、HPCユーザである研究者や製品開発者のニーズに合わせて、科学技術計算用のオリジナルソフトウェアプログラムの開発・販売・サポート、計算科学をテーマとするセミナーの開催、科学技術計算の受託や技術支援、プログラム高速化サービス等を提供しております。その過程で長年にわたって培ってきた全国に所在する大学の研究室や公的研究機関、企業のR&Dセンターや中央研究所等との関係性を構築していることがHPC事業の強みであります。例えば、基礎研究の有効活用を模索している大学の研究室等と、応用研究を行っている企業のR&Dセンター等との橋渡しや、基礎研究の成果を探している企業のR&Dセンター等に対して、大学の研究室等の基礎研究成果を紹介するといったように、官と民を結ぶハブの役割を担うことを可能としております。

その他、多様化する顧客のHPCによる計算ニーズにあわせ、HPCの計算能力をクラウドにて提供するサービスにも取り組んでおります。HPCユーザの計算ニーズは極めて秘密性が高く、計算に長い時間を要することから、従来は各研究室又は各社でHPCを保有する（オンプレミス）ことが一般的でした。しかしながら、近年ではHPCユーザの裾野が拡大しており、柔軟な利用環境を求めるユーザの要望が増加していること等から、当社では一時的に利用できる解析用HPCリモートサービスや、技術の進歩を捉えてHPCのクラウドサービスも開始しております。

最近では、HPCとビッグデータやAIが融合し、理論計算からデータ分析、機械学習、そして理論計算といった機能を実現できるシステムの導入が進んでおり、さまざまな分野でAI技術の応用が進められております。当社も、重要な社会インフラへのHPCの適用事例となる5G技術、及び「コネクテッドカー」に係る研究開発活動のニーズを支える技術者集団として参画しております。

このように、当社はハードウェアからソフトウェアプログラム、システムインテグレーションサービス、各種研究サポートを一気通貫してワンストップで対応しております。

HPC事業ワンストップサービスの概念図



(2) CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を行っております。当社の産業用コンピュータは、組込コンピュータ（エンベデッド・コンピュータ）として、各種製造装置や工作機械、計測装置や検査装置の他、インフラシステムにおける監視制御、医療機器、デジタルサイネージ等に搭載され、さまざまな産業分野において活用されております。

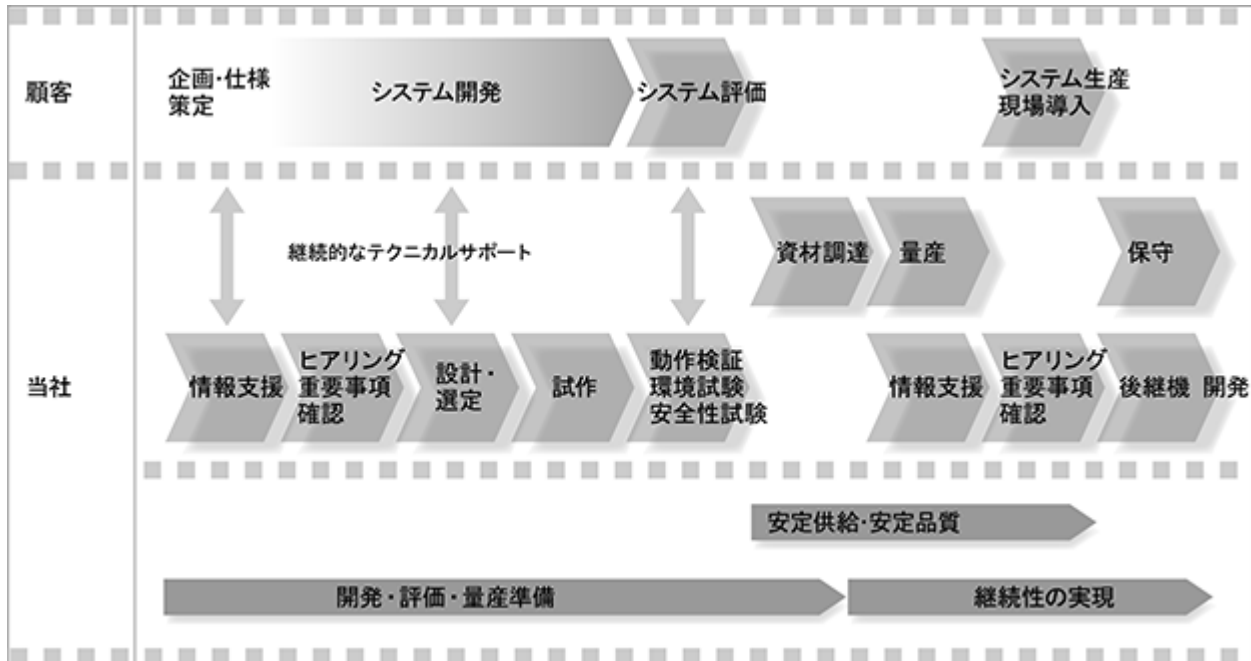
産業用コンピュータは、市販のパソコンが画一仕様の量販品であることと比較すると、要求される仕様も特徴もまたその使用される用途によって千差万別となっております。又、各種産業用装置に組み込まれた産業用コンピュータにおいてトラブルにより使用できない時間（ダウンタイム）が発生した場合、顧客企業にとっての操業ロスに直結することになるため、稼働の安定性等が求められます。当社で開発・製造・販売している産業用コンピュータは、高い処理性能を持ちつつも、顧客企業の製品システムや装置に必要なI/Oインターフェース、苛酷な温度、静電気、電波、振動、ノイズ、ほこり等設置環境に係る耐環境性、連続稼働や長期使用に耐える頑健性・信頼性、異常動作からの早期復旧力やメンテナンス性、省スペース性等、さまざまに寄せられる顧客企業特有の多種多様な要件の実現に应运っております。

産業用コンピュータメーカーの中には、自社製品の大量生産、市場投入を軸として、定期的なモデルチェンジ（仕様の変更）等を実施しているメーカーもありますが、当社では顧客要望に応じて設計を行い、最適部品を選定・調達し、生産を行うだけでなく、同一システム（設備）を長期間使用する顧客に対しては、国内外のさまざまな電子部品メーカーとのサプライチェーンを築くことで、カスタム要素の強い同一仕様の産業用コンピュータの長期安定供給を実現し（製品構成部品のバージョンアップ対応を含む）保守サービスにもきめ細かく対応しております。このように、産業用コンピュータの仕様設計段階から試作機提案段階、量産前検証段階、量産製造段階、出荷後のサポート対応段階と各段階において一貫した体制を保持し、顧客企業の要望にきめ細かく対応できることが当社の強みとなっております。

CTO事業の顧客は、自社製品、設備増強の部品としての組み込みコンピュータの長期継続供給を前提として採用するため、顧客の製品が販売される期間においては継続的な受注が見込めます。当社は部品の供給パートナーとの関係強化により、産業用コンピュータに特有な部品の長期安定調達力と品揃えを充実させるとともに、販売パートナーとの関係強化を図り、取り扱い製品と取引先の拡充を図っております。

産業用コンピュータの製造は国内工場（千葉県匝瑳市）で行っております。部品供給パートナーより仕入れた部品の入荷管理、在庫管理から産業用コンピュータの組立、検査、出荷及び品質管理、サポートまでを同工場にて実施しております。又、組立、検査、出荷等に関しては、作業手順書や指示、チェックシートをオンライン化し、作業のトレーサビリティ管理する為の独自開発の生産支援システム「ProMIS: Manufacturing Information System（プロミス）」を使用しており、当該システムの使用により、顧客メーカー毎の要望に沿った製造体制を構築するとともに、顧客メーカーの品質管理部門による工場監査への対応も実施しております。

CTO事業一貫体制図



用語解説

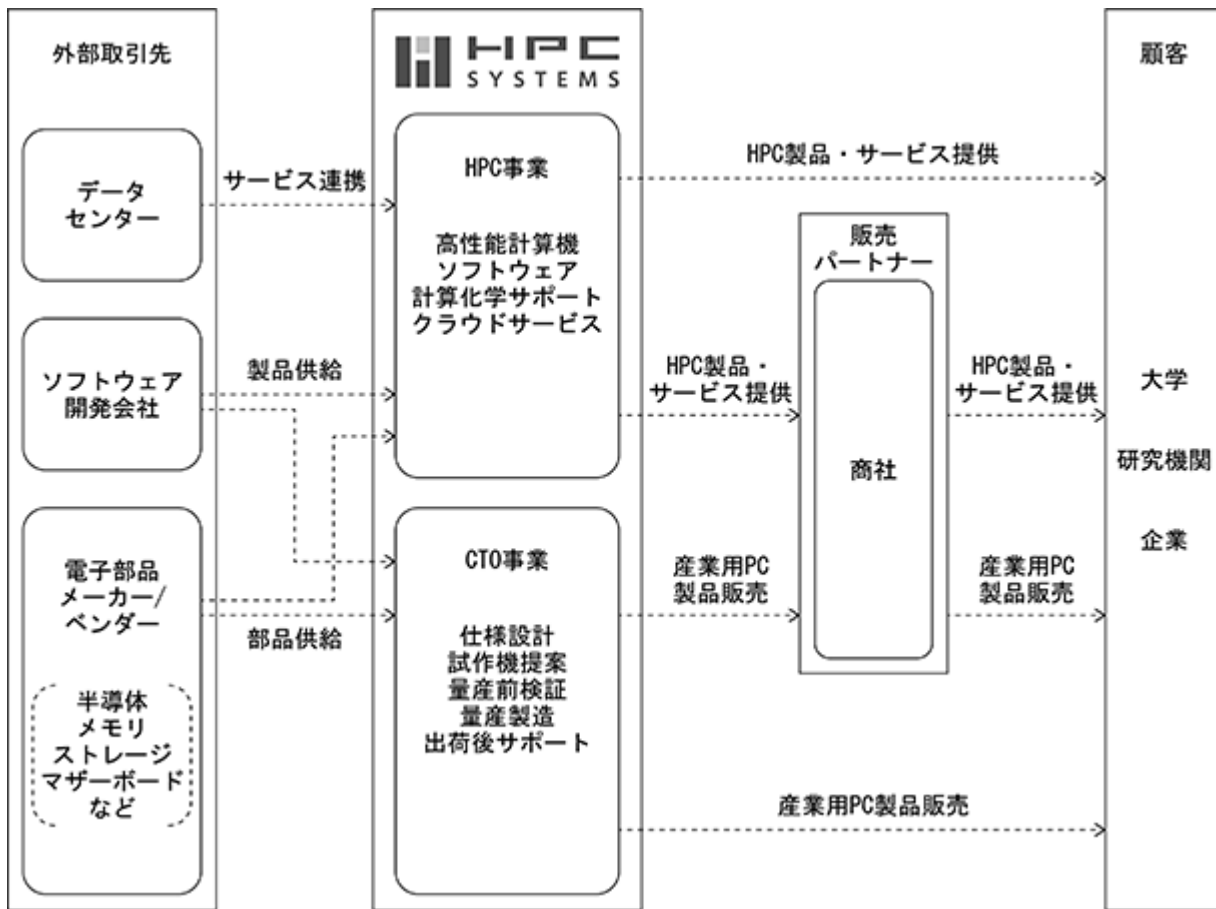
本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

用語	用語の定義
HPC	High Performance Computer 又は High Performance Computing の略で、一般にスーパーコンピュータ又はスパコンと呼ばれる超高速演算用コンピュータによる計算処理環境（計算処理技術）のこと。
CTO	Configure-to-order の略で、顧客の注文する仕様に合わせた特殊なコンピュータ製品を開発・製造する受注仕様生産方式のこと。
5G	第五世代移動通信システムのこと。
理論化学	理論的モデルや数式を元に、既知の実験事実を説明したり、未知の物質の性質等を予言したりする演繹的なアプローチを行う化学の方法論のこと。
コネクテッドカー	インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと。
AI	Artificial Intelligence の略称。学習・推論・認識・判断等の人間の知的な振る舞いを行うコンピュータシステムのこと。
ビルド	ソフトウェアプログラムの設計図（ソースコード）を、コンピュータが実行可能な形式に変換し、コンピュータ上で実行できるファイルを作成する作業のこと。
チューニング	コンピュータシステムやソフトウェアプログラム等の設定や構成を調整し、性能を最大限引き出す調整作業のこと。
エンベデッド・コンピュータ	組み込みコンピュータのこと。
R&D	Research and developmentの略で、企業等で科学研究や技術開発を行う業務のこと。
システムインテグレーション	System Integration。SIと略されます。ユーザの利用目的に合わせて、多種多様のハードウェア・ソフトウェア・メディア・通信ネットワーク等のなかから最適のものを選択し、組み合わせて、コンピュータシステムを構築するITサービスのこと。
アーキテクチャ	コンピュータシステムの設計方法、設計思想、構築されたシステムの構造等のこと。
I/Oインターフェース	Input-Output interfaceの略で、入出力インターフェースのこと。
デジタルサイネージ	ディスプレイやプロジェクタ等によって画像や文字を表示し情報を発信する情報媒体（メディア）のこと。
トレーサビリティ	Traceability。一般に工業製品や食品等の製品や部品、素材等を個体ないしはロットごとに識別して、調達・加工・生産・流通・販売・廃棄等にまたがって履歴情報を参照できるようにすること、又はそれを実現する制度やシステムのこと。



(事業系統図)

以上述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85 ( 15 )	44.2	8.5	5,725

セグメントの名称	従業員数(名)
HPC事業	42 ( 8 )
CTO事業	34 ( 7 )
全社(共通)	9 ( - )
合計	85 ( 15 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 経営方針

当社の経営理念は、「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」であります。

世界の人々が安心、安全で平和に暮らすためには、共存共栄を基本にそれぞれの国の特徴を活かせる科学技術の発展と、そこに産業があり、やりがいを持てる仕事があることだと確信しております。当社は会社設立以来、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」というビジョンを持ち、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題やニーズを共に考え、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションとし、それが当社の果たすべき役割であると位置づけております。

その当社の果たすべき役割を実行していくために、研究者や開発者に徹底的に寄り添い、研究者や開発者が本当に抱える課題を探り出し、その課題に対して、製品やサービスを組み合わせるだけのソリューション提供ではなく、当社の持つ付加価値を追加し、最適化したソリューションを提供してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、HPC事業とCTO事業の二つの事業に取り組んでおり、これらの事業を拡大させることが、当社の更なる成長と発展のために必要であると認識しております。そのために顧客志向を徹底し、顧客が実現したいことや課題を解決するために、当社が用意した3つの強力なソリューション・ツールが互いに掛け合わされて3乗の効果で発揮する「S<sup>3</sup> as a Service」(Sキューブソリューション as a Service)という独自のソリューションサービス戦略を展開してまいります。当社は、「S<sup>3</sup> as a Service」を提供することで、研究者や開発者に徹底的に寄り添ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、現時点で終息時期を予測することが困難であり、顧客における経済活動自粛に伴う設備投資の延期や、商談期間の長期化等による当社業績への影響を注視していく必要があると考えております。

#### S<sup>3</sup> as a Service (Sキューブソリューション as a Service)

System as a Service	HPC SIサービス、AI/ディープラーニング SIサービス、CTOサービス、アプライアンス顧客のニーズに沿って最適化されたシステム(ハードウェア及びソフトウェアプログラム)を提供する(HPC分野及び産業用コンピュータ分野) アプライアンス: 特定の機能や用途に特化した専用機器 SI: システムインテグレーション
Science as a Service	計算科学/計算化学ソリューション 計算科学分野では、主に自社開発の計算技術ノウハウを提供する(セミナー、計算支援、研究支援、技術支援、プログラム高速化サービス等)
Science as a Cloud	サイエンスクラウドサービス 高スペックのコンピュータをベアメタル(OSなどソフトウェアプログラムがインストールされていないサーバ)で提供する一般的なクラウドサービスとは異なり、アプリケーションごとに最適化された計算環境とストレージ環境と世界でオンリーワンのソフトウェアプログラム群(デファクトスタンダードな計算科学又は計算化学用ソフトウェアプログラム及び当社のオリジナルソフトウェアプログラム)で構成された、顧客ユーザにとって使い勝手のよい計算環境のクラウドサービスを提供する

#### (3) 目標とする経営指標

当社は、事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、営業利益成長率を重要な経営指標と位置付けており、これらの中長期的に成長させていくことを基本的な考え方としております。

#### (4) 対処すべき課題

##### 成長分野への対応

最新のICT（情報通信技術）分野では、AIや機械学習の本格導入が始まり、関連市場が成長期に移行しつつあると考えております。当社がHPC事業にて推進している計算科学分野でも、AI技術を活用した研究開発活動がさまざまな課題解決に向けて広がりを見せるとともに活発化しています。又、5Gサービスの開始により多くの産業分野や社会基盤に関わるところで本格的なIoTの実現と成長が見込まれており、エッジコンピューティングと親和性の高いICTO事業の拡大が見込まれています。

このように当社は、最先端のコンピューティング技術を活用したサービス展開を追求しています。そのために、AI、エッジコンピューティングといった最先端のコンピューティングにまつわる技術に関連技術とともに常に捕捉し、新しい技術を研究・獲得し、社内共有することで新たなサービスの開発へと結び付けていく必要があります。

最近ではCTO事業の顧客企業の製造現場においても、AI、特にディープラーニングといった従来であればHPC事業に属するニーズも出てきております。つまり、AI、ディープラーニングやエッジコンピューティングといった最先端のコンピューティング技術においては、当社の両事業の垣根を越えた体制が必要となる可能性が考えられますので、当社では、まず両事業の技術部門のコミュニケーションの強化を図る方針であります。既にCTO事業の産業用コンピュータの開発段階において、HPC事業のAI等に関する先端技術情報を共有し、産業用コンピュータの開発段階に組み込むことでCTO事業の顧客企業の製造現場のニーズに応えております。このように先端技術情報の共有を図り、成長分野における新しい商機への対応を図ってまいります。

##### 優秀な人材の確保

継続的な成長の原資である人材は、当社にとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社の技術開発力やサービス企画力及び販売力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ事業規模を拡大させていくための人材を獲得する方針であります。

##### 従業員の意欲、能力の向上

当社は、従業員に対し目標管理制度を導入しております。目標の設定など査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、急速なIT技術の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えております。今後はそれらを見据え、従業員一人一人への適正な評価、研修の実施や各種資格取得の推奨・補助を行うことを通じて、能力の向上を図っていく方針であります。

##### 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社では継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。

今後も事業規模の拡大に合わせ管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体及び職務権限の見直しや各種委員会の設置等、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

##### 認知度の向上

当社は、これまで自社WEBサイトの運営、学会、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供するサービスを顧客企業へ拡販し、当社の成長を実現するためには、当社及び提供するサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後も、費用対効果を見極めながら従前のインターネット、展示会に加えてマスメディア等を活用し、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

### (1) 景気動向及び産業動向の変動による影響

企業を取り巻く環境の動きにより、企業の景気による影響を受ける可能性があります。当社のHPC事業は大学官公庁や企業等に科学技術計算用コンピュータを販売しておりますが、顧客の研究開発投資需要等に影響を受けます。又、CTO事業が販売する産業用コンピュータは顧客の設備投資需要等に影響を受けます。そのため、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化し、顧客企業の業績へ悪影響を及ぼした場合、当社の過去の実績にもございましたが、顧客の研究開発に関する投資計画や、設備投資に関する投資計画が縮小し、両事業の売上が減少するなど当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 内部管理体制

当社は、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令順守の徹底が必要と認識しております。当社では内部管理体制の充実に努めておりますが、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 技術革新への対応

当社の事業領域であるコンピューティング関連市場は全世界で研究開発が進んでおり、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社はそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 特定の人物への依存

当社代表取締役である小野鉄平は、当社の事業推進に極めて重要な役割を果たしております。当社では小野鉄平に過度に依存しない事業体制の構築を目指し人材の育成及び強化に注力しておりますが、何らかの理由により小野鉄平が業務執行できない事態となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 特定仕入先への依存

当社のHPC事業の主要仕入先は、米国のSuper Micro Computer, Inc.であります。同社とは代理店契約を締結し、当該契約に基づき安定供給を受けているものの、同社の技術水準の相対的低下に伴う商品力低下等、取引関係が継続困難になった場合には、受注に対する仕入に関し、代替先を探すこととなります。代替候補は存在するものの、必要な数量の確保、納期調整、仕入コストの増加等への対応にかかる時間コストが発生する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 部品の調達

当社のビジネスにおいて、十分な品質の部品等をタイムリー且つ必要数量入手する事は不可欠であります。急激な部品価格の高騰（例えばメモリー等）や供給不足等が発生した場合、原価上昇リスクや部品確保が困難となり製品出荷の遅延リスクが生じることがあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 製品の欠陥等、製造物責任

当社は、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部品等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、補償額を超える損害が発生した場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 業績の編重

当社の販売動向には次の理由により季節変動があります。科学技術計算用コンピュータの主要顧客は、大学公官庁又は大企業であり、受注が急増する年度末の1月～3月に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。従いまして、四半期会計期間毎の業績について、第3四半期会計期間の比重が高くなる傾向にあります。

なお、2020年6月期の当社の売上高及び営業利益の四半期会計期間毎の推移は、以下のとおりとなります。

	2020年6月期 第1四半期	2020年6月期 第2四半期	2020年6月期 第3四半期	2020年6月期 第4四半期
売上高(千円)	1,236,888	1,122,755	1,578,635	787,009
営業利益(千円)	156,584	94,010	200,187	26,950

(注) 上記の売上高及び営業利益は、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## (9) 法的規制

当社が事業活動を行うに際して、会社法・金融商品取引法・税法・外為法を含む貿易関連諸法、下請法等の各種法的規制の適用を受けております。当社の事業に関連する法的規制等が新設や改正された場合、当社の現在又は将来の事業活動が大きく制約される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 減損損失の可能性

当社は、国内に工場や新製品のベンチマーク取得の為にサーバ設備など各種の固定資産を有しております。事業環境の変化等の事由により、これら資産の経済価値が低下し減損処理を行った場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 自然災害、事故等

当社では、自然災害、事故等に備え、サーバデータの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (12) 小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。当社では、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

## (13) 配当政策

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

## (14) 訴訟等

当社では、これまでに訴訟は発生していません。しかしながら、将来において当社の取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。係る訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

## (15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は取締役、監査役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

(16) カントリーリスク／為替変動

当社は製品の大部分を海外から購入しており、主な仕入先は台湾であります。そのため、当該地域に係る市場リスク、信用リスク及び地政学的リスクや為替レート的大幅な変動等が当社の仕入れに影響を与え、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 情報セキュリティ

当社のコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセス等を回避するよう努めております。

しかしながら、各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 新型コロナウイルス感染症の影響

当社は新型コロナウイルス感染症に関し、衛生管理を徹底し、在宅勤務の推進や出張・イベントの中止等、柔軟かつ迅速に対応して事業活動を継続しておりますが、役員・従業員に万が一感染者が出た場合、事業所の閉鎖やそれに伴う事業の停止等の対応を与儀なくされる可能性があります。

又、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合には、景気後退により顧客の事業活動の停止、設備投資の延期や抑制等が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当事業年度末における流動資産は2,424,360千円となり、前事業年度末と比べ370,845千円増加いたしました。これは主にたな卸資産が190,347千円、前渡金が57,210千円減少したものの、現金及び預金が461,122千円、売掛金が165,040千円増加したことによるものであります。固定資産は229,844千円となり、前事業年度末と比べ6,287千円増加いたしました。これは主に機械及び装置が8,412千円増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は2,654,205千円となり、前事業年度末に比べ377,132千円増加いたしました。

###### （負債）

当事業年度末における流動負債は1,144,561千円となり、前事業年度末と比べ49,350千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が39,110千円、買掛金が26,689千円、賞与引当金が20,459千円、未払法人税等が19,908千円、未払金が15,478千円、未払費用が14,520千円、役員賞与引当金が12,089千円減少したものの、短期借入金が200,000千円増加したことによるものであります。固定負債は54,313千円となり、前事業年度末と比べ74,084千円減少いたしました。これは長期借入金が74,084千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は1,198,874千円となり、前事業年度末に比べ24,733千円減少いたしました。

###### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は1,455,331千円となり、前事業年度末と比べ401,866千円増加いたしました。これは主に公募増資に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ45,770千円増加した他、当期純利益307,426千円によるものであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中通商問題の影響による輸出や生産活動の停滞が続く中、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。先行きについても、緊急事態宣言の解除に伴い個人消費に持ち直しの動きはみられるものの、依然として新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい状況が続くことが見込まれます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、移動制限など事業活動にさまざまな制約が加わり、受注獲得までの商談期間が従来より延びてはいるものの、顧客需要は底堅く推移しており、部品の調達も大きな支障なくできていることから、当社業績への影響は比較的軽微でありました。

当社が属するコンピューティング業界においては、引き続きクラウド、人工知能（AI）、ディープラーニング、ビッグデータ処理等の技術革新の進展等を背景に、民間企業、大学等公的機関の研究開発部門における一定の設備投資需要は期待されるものの、内外経済の下振れによる設備投資需要の落ち込みの影響が懸念されます。

このような環境において当社は、経営理念である「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」のもと、科学技術計算用コンピュータ事業（以下 HPC事業）及び産業用コンピュータ事業（以下 CT0事業）の収益拡大に取り組んでおります。

科学技術計算用コンピュータを展開しているHPC事業は、従来の大学研究室や公的研究機関からの受注を確保しつつ、民間企業の研究所・R&Dセンター等で実施されている大規模・高精度な科学技術計算向け高性能計算機の拡販を強化し、受注に繋げております。

産業用組込コンピュータを展開しているCT0事業は、半導体検査装置、医療装置、アミューズメント機器向け既存顧客の受注継続に努める他、画像処理、ディープラーニング、スマートファクトリー等を戦略分野と定め、展示会への積極出展等を通じ新規顧客の獲得に注力しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は、4,725,289千円（前期比12.4%減）、営業利益477,732千円（前期比29.3%増）、経常利益465,396千円（前期比26.8%増）、当期純利益307,426千円（前期比40.1%増）となりました。



セグメントの業績は、次のとおりであります。

(HPC事業)

科学技術計算用高性能計算機に関するソリューション販売は、大学研究室など公的機関や、ディープラーニング、ビッグデータ処理、及び自動運転分野等に設備投資を行っている民間企業へ好調に推移しておりましたが、比較的採算の良い案件を重視した影響で、前年に計上した液浸サーバシステムの大口販売による減少を吸収するにはいたりませんでした。但し、低粗利の大口販売がなくなった一方、採算の良い案件が増加したことで利益率が改善し、セグメント利益は増加となりました。

以上の結果、HPC事業の売上高は3,198,287千円（前期比15.5%減）、セグメント利益は298,699千円（前期比41.3%増）となりました。

(CTO事業)

半導体検査装置、アミューズメント機器向け等の継続顧客に対する売上は堅調に推移しましたが、前年に計上したディープラーニング分野におけるデータサイエンティスト向けワークステーションの大口販売による減少を吸収するにはいたりませんでした。但し、新規顧客に比べ利益率が安定している継続顧客の割合が相対的に高まったことで利益率が改善し、セグメント利益は増加となりました。

以上の結果、CTO事業の売上高は1,527,002千円（前期比5.1%減）、セグメント利益は179,032千円（前期比13.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前当期純利益が465,037千円となったこと等により、前事業年度末に比べ461,122千円増加し、1,399,459千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が465,037千円となったこと等により341,513千円の収入となったものの、売上債権の増加による支出170,531千円等により前事業年度に比べ195,428千円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出58,119千円等により61,455千円の支出となり、前事業年度に比べ13,683千円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入200,000千円、株式の発行による収入91,540千円等により181,246千円の収入となり、前事業年度に比べ307,635千円増加しました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(台)	前年同期比(%)
CTO事業	8,822	14.2
合計	8,822	14.2

(注) HPC事業については生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

b. 受注実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
HPC事業	3,389,059	12.1		
CTO事業	1,355,036	14.8		
合計	4,744,095	12.9		

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 受注残高については、システムによる集計が困難のため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

C. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
HPC事業	3,198,287	15.5
CTO事業	1,527,002	5.1
合計	4,725,289	12.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等の「重要な会計方針」」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等については、売上高は前事業年度に計上した低採算の大口スポット案件（データセンター向け液浸サーバシステムの大口販売等）や新型コロナウイルス感染拡大による経済活動自粛の影響による減少を吸収できず、HPC事業とCTO事業ともに減収となり、前事業年度と比べ670,510千円減少の4,725,289千円となりました。一方、成長戦略分野での採算の良い案件が増加したこと等で利益率が大幅に改善した結果、売上総利益は前事業年度と比べ152,643千円増加し、1,550,583千円となりました。

営業利益は、株式上場関連費の発生や業容拡大に伴う人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加（44,435千円）したものの、利益率改善に伴う売上総利益の増加により108,208千円増加し、477,732千円となりました。

経常利益は、株式上場に伴う一時的な費用として株式公開費用（11,316千円）を計上したものの98,363千円増加し、465,396千円となりました。

当期純利益は、法人税等の計上（157,610千円）があったものの、87,937千円増加の307,426千円となりました。

当社は売上高成長率と営業利益成長率を重要な経営指標としておりますが、当事業年度の売上高成長率につきましては、HPC事業とCTO事業ともに大口スポット案件の剥落や新型コロナウイルス感染拡大による経済活動自粛の影響で売上高が減少し、前事業年度に対し12.4%のマイナス成長となりました。一方、営業利益成長率につきましては、HPC事業で成長戦略分野において高度なシステムインテグレーションを伴う高採算のシステム販売が好調に推移した他、CTO事業で利益率が安定している継続顧客の売上が順調に推移したこと等で、両事業ともに利益率が改善し営業利益が増加、前事業年度に対し29.3%のプラス成長となり、過去最高益を達成いたしました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、主に金融機関からの借入れによる資金調達を行うことを基本としております。当事業年度は金融機関からの借入れによる資金調達の他、2019年9月26日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資により91,540千円を資金調達いたしました。

当事業年度末における借入金の残高は678,397千円となっております。資金調達の機動性と安定性を図るため、取引先金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。なお、当座貸越枠の合計は1,100,000千円であり、当事業年度において、本契約に基づく当座貸越残高は550,000千円となっております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

代理店契約書（仕入取引に関する契約）

会社名	国名	契約内容	契約期間
Super Micro Computer, Inc.	米国	主にHPC事業のワンストップサービスの1つであるハードウェア（科学技術計算用コンピュータ）販売におけるハードウェア製品（主にサーバ）の仕入に関する契約であります。	自 2020年5月22日 至 2021年5月21日

#### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客が求める製品及びサービスを提供するため、従来どおり顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、新しい技術を取得し、製品及びサービスに展開する事を目的とし、日々研究を積み重ねております。又、今後もHPC事業及びCTO事業が属する市場における設備投資の増加が期待できることから、引き続きそれぞれの事業において研究開発活動を行ってまいります。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は、11,479千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

##### (1) HPC事業

HPC事業が属する科学技術計算用コンピュータ（HPC計算機）分野は、最先端の技術を求められる分野であります。又、HPC計算機の基盤技術をもとに、AIやビッグデータ処理等の技術を応用して、自動運転や生命科学・創薬開発、新素材研究、ロボット、モノ作りの高度化など続々と新たな事業創造活動が急速に広がっています。

このような環境の下、AIによる高機能材料設計支援を可能とするマテリアルズインフォマティクス（MI）アルゴリズムの開発、及び協業先の化学計算用ソフトウェアの評価検証を行い技術動向の把握を行う他、定期的に更新される化学計算用ソフトウェアの最新バージョンについて、HPC計算機上で正常に動作可能かどうかの検証作業を行っております。又、大学研究室との共同研究を通して最先端の研究開発動向の把握に努め、顧客の最先端のニーズや課題に最適なソリューションを提供しております。

大学研究室との共同研究費や協業先の化学計算ソフトウェア評価検証に伴う費用等により、当事業年度における研究開発費の金額は、4,660千円となりました。

##### (2) CTO事業

CTO事業では、顧客のご要望に応じてカスタマイズされた産業用コンピュータを開発しております。顧客のご要望に応じたコンピュータを設計するだけでなく、そのご要望を上回る品質等の提供のため、構成する部品毎の単品検証を行うとともに、当該部品の組合せ時においても動作検証を実施しております。これらコンピュータの設計及び検証を、設計チームと検証チームが相互に綿密なコミュニケーションを取りながら、試作機を開発し、顧客へ提案しております。

継続して試作機の設計及び検証を行った結果、当事業年度における研究開発費の金額は、6,818千円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、51,440千円となっております。その主な内容は、HPC事業において実施しております新製品のベンチマーク取得を目的としたベンチマーク取得用サーバ等への設備投資40,037千円を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	HPC事業	サーバ等	347	33,298	( )		8,815	42,460	23
本社 (東京都港区)	共通	本社機能	4,167		( )		26,722	30,890	9
匠瑳工場 (千葉県匠瑳市)	CTO事業	生産設備	23,842	3,263	14,698 (3,298.00)		270	42,074	15 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都港区)	本社オフィス	20,177

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社 (東京都港区)	HPC事業	クラウドサービス 用計算領域選択シ ステム(仮称)の 開発	10		自己資金	2020年 7月	2021年 6月	(注)2.

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,160,000
計	16,160,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,119,000	4,184,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,119,000	4,184,000		

- (注) 1. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っており、発行済株式総数は4,031,920株増加しております。
2. 2019年9月25日を払込期日とする公募による新株式の発行による増資により、発行済株式総数は50,000株増加しております。
3. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
4. 2019年7月1日から2020年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が29,000株増加しております。
5. 2020年7月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が65,000株増加しております。
6. 提出日現在発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
7. 当社株式は2019年9月26日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年9月25日定時株主総会決議及び2015年10月23日取締役会決議)

決議年月日	2015年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 1 当社使用人 65
新株予約権の数(個)	370 [240]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 185,000 [120,000] (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2017年11月1日 至 2025年10月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することはできず、又、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月未現在（2020年8月31日）にかけて、変更された事項については、提出日の前月未現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、付与株式数 という。）は、当事業年度の末日現在は当社普通株式500株であります。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、監査役、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有することを要する。但し、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えない。
- (3) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券会社等の営業所もしくは事務所に保管の委託もしくは管理等信託を行う。なお、係る証券会社等については、追って当社より新株予約権者に通知する。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。

当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合  
禁固以上の刑に処せられた場合  
差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合

4. 当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等（以下、組織再編行為 という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権 という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下、再編対象会社 という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定させる数とする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権（2018年12月26日臨時株主総会決議及び2019年1月23日取締役会決議）

決議年月日	2019年1月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 37
新株予約権の数（個）	86
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 43,000 （注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	514 （注）2.
新株予約権の行使期間	自 2021年1月24日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することはできず、又、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4.

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、付与株式数 という。）は、当事業年度の末日現在は当社普通株式500株であります。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、監査役、従業員の地位を有することを要するものとする。但し、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続による承継は認めず、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (4) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券会社等の営業所もしくは事務所に保管の委託もしくは管理等信託を行うものとする。なお、係る証券会社等については、追って当社より新株予約権者に通知するものとする。
- (5) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。

当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合  
禁固以上の刑に処せられた場合  
差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合

4. 当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等（以下、組織再編行為 という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権 という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下、再編対象会社 という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定させる数とする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類



再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権（2018年12月26日臨時株主総会決議及び2019年1月23日取締役会決議）

決議年月日	2019年1月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 監査役 3
新株予約権の数（個）	103
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 51,500（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	514（注）3.
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2021年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	（注）4.
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することはできず、又、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5.

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、付与株式数 という。）は、当事業年度の末日現在は当社普通株式500株であります。なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権 1 個当たりの発行価額は、13,000円とする。なお、この発行価額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（住所：東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5 霞ヶ関ビル30階、代表者：代表取締役社長野口真人）が当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を、当社取締役会が特に有利な価額ではないと判断し、これと同額に決定したものである。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. (1) 新株予約権者は、当社が会社法に基づき作成した2020年6月期から2021年6月期におけるいずれかの期の損益計算書における営業利益が450百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の定時株主総会終了の日が属する月の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとする。但し、任期満了による退任及び定年退職による場合は、この限りではないものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使は行うことができないものとする。
- (5) 新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとする。
- (6) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。

当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合  
禁固以上の刑に処せられた場合  
差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合

5. 当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等（以下、組織再編行為 という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権 という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下、再編対象会社 という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約券の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定させる数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月10日(注)1	4,031,920	4,040,000		153,000		150,000
2019年9月25日(注)2	50,000	4,090,000	45,770	198,770	45,770	195,770
2019年7月1日～ 2020年6月30日(注)3	29,000	4,119,000	1,450	200,220	1,450	197,220

(注) 1. 株式分割(1:500)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,990円

引受価額 1,830.80円

資本組入額 915.40円

払込金総額 91,540千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2020年7月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が65,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,250千円増加しております。なお、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	30	85	17	6	4,209	4,356	
所有株式数 (単元)		8,563	4,235	8,051	4,235	12	16,078	41,174	1,600
所有株式数 の割合(%)		20.79	10.29	19.55	10.29	0.03	39.05	100.00	

(注) 1. 自己株式はございません。

2. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ株式会社	東京都中央区築地一丁目12番22号	304,800	7.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・菱洋エレクトロ株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	290,900	7.06
ナラサキ産業株式会社	東京都中央区入船三丁目3番8号	279,000	6.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	272,300	6.61
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	181,098	4.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	171,757	4.17
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	167,600	4.07
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番27号	145,800	3.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	105,000	2.55
小野 鉄平	東京都目黒区	98,000	2.38
計		2,016,255	48.95

- (注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・菱洋エレクトロ株式会社口)」名義の株式290,900株は、菱洋エレクトロ株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については菱洋エレクトロ株式会社が指図権を留保しております。
2. 前事業年度末において主要株主であったTKTH投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 2020年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	21,400	0.52
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	85,900	2.10
計		107,300	2.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,117,400	41,174	
単元未満株式	1,600		
発行済株式総数	4,119,000		
総株主の議決権		41,174	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

現在、当社は成長過程にあり、一層の業容拡大を目指していることから、内部留保した資金については、優先的に人材の確保、設備強化等の重要な事業投資に充て、当社の競争力の強化による将来の収益力向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、会社設立以来、配当を実施していません。

今後の事業展開、事業計画の進捗状況等を踏まえ、株主への利益還元を検討してまいります。現時点においては配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き企業価値を増大させるため、経営の健全性及びコンプライアンス（法令順守）の徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ. 会社の機関の内容及びその体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役の機能強化を図るため、独立性の高い社外監査役の選任を行っております。事業規模を勘案し、迅速な意思決定と業務執行による経営の効率性、適正な監督及び監視を可能にする体制と判断し、当該監査役会制度を採用しております。又、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会の他、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。議長は代表取締役 小野鉄平が務めており、その他の構成員は、取締役 長谷川真樹、関浩行、齋藤正保、下川健司、新井一善、社外取締役 古屋和彦、タウレンであります。

取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

又、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

#### b. 経営会議

当社の経営会議は、取締役7名（うち社外取締役1名）、常勤監査役、内部監査室、管理部等で構成されております。議長は、代表取締役 小野鉄平が務めており、その他の構成員は、取締役 長谷川真樹、関浩行、齋藤正保、下川健司、新井一善、社外取締役 古屋和彦、常勤監査役 末松孝規及び代表取締役が指名する者であります。

原則月1回開催しており、取締役会への付議についての事前審議、各事業部門の実務報告等を行う他、経営に関する重要事項の協議又は決議を行っております。

#### c. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、1名が常勤監査役であります。社外監査役には税理士1名を含んでおります。議長は、常勤監査役 末松孝規が務めており、その他の構成員は、社外監査役 和氣隆、一柳宣男であります。

監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他必要に応じて臨時監査役会を開催しております。又、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

#### d. 内部監査室

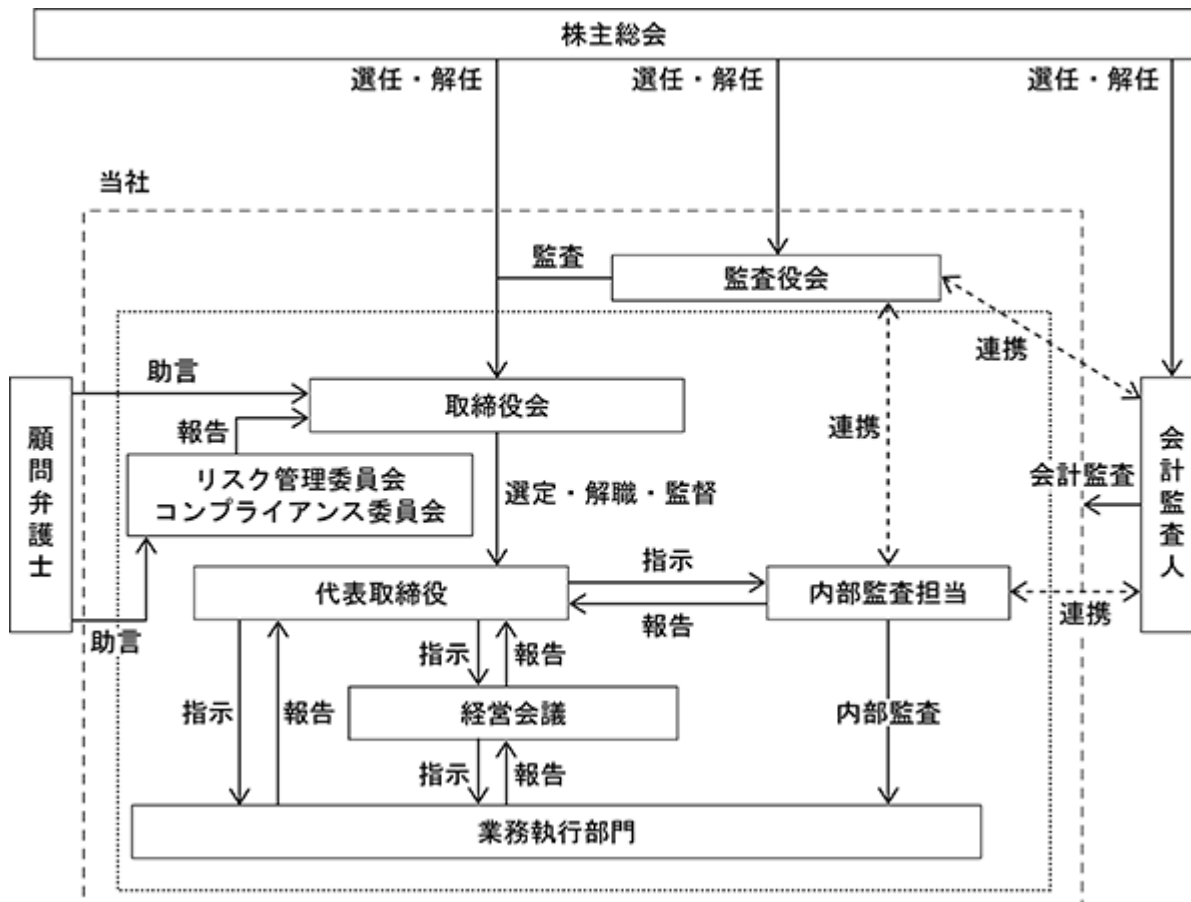
当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立した内部監査室（1名）が行っております。内部監査室は、各部署に対して内部監査を年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

又、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

e. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ. 当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程順守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。又、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理規程」に基づいたリスク管理委員会を設置し、リスクの把握を行い不祥事等の未然防止及び会社損失の最小化に努めるとともに取締役会へ報告を行っております。又、当社における経営理念及び行動規範に基づきコンプライアンスの取り組みに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画に基づく継続的な教育活動を行っております。コンプライアンス違反が発生した場合は、同委員会が調査を行い、取締役会へ報告と改善の指示を行っております。

両委員会は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査室による内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、11名以内とする旨定款で定めております。



#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小野 鉄平	1974年1月5日	2000年8月 2004年11月 2006年5月 2006年9月 2007年2月 2007年12月 2012年11月 2012年12月 2015年6月 2015年9月	State Street Bank and Trust Company 入行 精傑電子科技股份有限公司 設立 董事長兼総経理 プロサイド株式会社 入社 当社設立により当社に移籍 当社コーポレート本部長兼CFO 当社生産技術本部長兼CFO 当社代表取締役 就任 当社取締役会長 就任 株式会社アドテック(現 株式会社AKIBAホールディングス)代表取締役社長就任 同社代表取締役社長を辞任 当社代表取締役 就任(現任)	(注)3	98,000
取締役 HPC事業部長	長谷川 真樹	1972年1月11日	1990年4月 1992年2月 1994年4月 2000年10月 2006年9月 2008年9月 2009年7月 2010年6月	株式会社テクノサービス 入社 株式会社東洋装備 入社 株式会社ルナビルメンテナンス 入社 株式会社エッチ・アイ・ティー 入社 当社設立により当社に移籍 当社HPC事業部長 当社SEサービス&サポート本部長 当社取締役HPC事業部長(現任)	(注)3	26,500
取締役 CTO事業部長	関 浩行	1971年7月4日	1993年4月 2003年6月 2004年6月 2006年9月 2008年5月 2008年12月 2009年7月 2010年7月 2012年6月 2012年11月 2015年9月	株式会社亢建築事務所 入所 パリオセキュア株式会社 入社 プロサイド株式会社 入社 当社設立により当社に移籍 当社事業統括本部営業統括責任者 当社CTO事業部長 当社CTO営業本部長 当社CTO事業部長 当社取締役CTO事業部長 当社代表取締役 就任 当社代表取締役退任、取締役CTO事業部長(現任)	(注)3	
取締役 HPC事業部 営業統括	齋藤 正保	1972年9月13日	1997年4月 1999年4月 2005年12月 2006年9月 2009年11月 2014年9月 2015年9月 2018年6月	スカイコート株式会社 入社 サンワ株式会社 入社 株式会社エッチ・アイ・ティー 入社 当社設立により当社に移籍 当社西日本営業所長 当社HPC営業グループ統括兼西日本営業所長 当社取締役HPC事業部営業グループ統括兼西日本営業所長 当社取締役HPC事業部営業統括(現任)	(注)3	25,000
取締役 管理部長	下川 健司	1967年10月3日	1991年4月 2001年4月 2006年8月 2009年1月 2015年2月 2018年9月	株式会社タダノ 入社 監査法人トーマツ 入所(現 有限責任監査法人トーマツ) 株式会社PTP 入社 当社入社 コーポレート本部 ゼネラルマネージャー 当社IPO準備室長兼任 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 CTO事業部 営業統括	新井 一善	1976年11月7日	1998年10月 2002年4月 2004年4月 2010年2月 2019年6月 2019年9月	マウスコンピュータージャパン株式会社(現 株式会社マウスコンピューター)入社 株式会社エンライズ 入社 株式会社MCJ 入社 当社入社 当社CTO事業部営業グループ ゼネラルマネージャー 当社取締役CTO事業部営業統括(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	古屋 和彦	1953年4月16日	1977年4月 1990年7月 1999年10月 2004年4月 2006年4月 2007年6月 2008年6月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2018年9月	富士写真フイルム株式会社(現 富士フイルム株式会社)入社 同社主任研究員 同社研究部長 解析研究室長 同社R&D統括本部 先進研究所 解析技術センター長 同社R&D統括本部 解析技術センター長 同社執行役員 R&D統括本部 先進研究所 解析技術センター長 富士フイルムホールディングス株式会社 執行役員 解析基盤技術研究所長兼任 同社取締役 執行役員 R&D統括本部 知的財産本部長 同社取締役 執行役員 知的財産本部長 同社嘱託 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	タウ レン (Tau Leng)	1958年2月8日	1983年9月 1999年5月 2000年5月 2004年4月 2006年4月 2009年3月 2016年12月 2018年7月 2018年9月	Information Center, Ministry of Justice, Taiwan 入省 Dell Computer Corporation (現 Dell Inc.) Lead Engineer of HPC 同社 HPC Product Development Engineering Manager Super Micro Computer, Inc. Director of HPC 同社 VP / GM of HPC, System Validation, & Corp. Marketing Server System Infrastructure Forum Vice-Chair & Board Director Super Micro Computer, Inc. SVP of Technology (現任) Storage Networking Industry Association Board Director 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	末松 孝規	1950年3月16日	1974年4月 2000年7月 2000年7月 2003年2月 2004年4月 2010年10月 2015年4月 2016年10月 2017年12月	日産自動車株式会社 入社 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)への航空宇宙事業譲渡に伴い同社へ移籍 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース(現 株式会社IHIエアロスペース)出向 石川島興業株式会社(現 株式会社IHIビジネスサポート)出向 同社富岡事業所 所長 同社監査部 部長 当社入社 当社内部監査室 室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	和氣 隆	1951年11月22日	1974年 4月 1990年 7月 1992年 7月 1995年 7月 1999年 7月 2001年 7月 2005年 7月 2008年 7月 2012年 8月 2017年 1月 2019年 4月	東京国税局 入庁 神田税務署 法人課税部門統括官 日本橋税務署 国際税務専門官 東京国税局調査部 主査 東京国税局調査部 国際税務専門官 東京国税局調査部 総括主査 東京国税局調査部 特別国税調査官 東京国税局調査部 統括官 和氣隆税理士事務所開設(現任) 当社監査役(非常勤)(現任) 株式会社能作 監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	
監査役 (注) 2	一柳 宣男	1944年 3月20日	1962年 4月 1971年 4月 2002年 6月 2010年 4月 2010年 4月 2011年 9月 2017年 1月	東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社) 入社 株式会社ニッポンレンタカー東急 出向 同社取締役 イツツ・コミュニケーションズ株式会社 顧問 東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社) シニアアドバイザー ニッポンメンテナンスシステム株式会社 監査役 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	
計						163,000

- (注) 1. 取締役古屋和彦及びタウレンは、社外取締役であります。
2. 監査役和氣隆及び一柳宣男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年 7月10日開催の臨時株主総会の時から、2021年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年 7月10日開催の臨時株主総会の時から、2023年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。

社外取締役古屋和彦は、HPC事業に係る技術、特に計算化学分野の技術的な知見に精通していることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と社外取締役古屋和彦の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役タウレンは、HPC事業に係る技術的な知見に精通していることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と社外取締役タウレンの間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役和氣隆は、税理士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役一柳宣男は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性判断基準を定めております。選任にあたっては、この基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として、当社の事業に関連する業界等において経営等に係る豊富な経験や幅広い見識により、当社の経営に対する積極的な助言と監督ができる者を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、会計監査との関係は、社外取締役が取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席し、経営状況の監督を行っております。又、客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように監査役会、内部監査室及び会計監査人と相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役は「監査役会規程」の定めに基づき、監査計画を策定し、取締役会等に出席する他、各取締役に対する面談等を通じて、取締役の職務執行について監査しております。社外監査役は、取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。全ての監査役は、監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。又、内部監査室及び会計監査人との間で、定期的に会合を開催することにより、監査役監査に必要な情報の共有を図っております。なお、社外監査役和氣隆は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	末松 孝規	16回 / 16回（100%）
監査役	和氣 隆	16回 / 16回（100%）
監査役	一柳 宣男	16回 / 16回（100%）

監査役会においては、監査の方針、監査計画及び監査役の主たる担当区分、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査経過報告、監査報告の内容等を検討しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議への出席、稟議書や重要会議の議事録他、重要書類の閲覧、往査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。又、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告、説明を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）が内部監査を実施しております。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために、合理的、効果的に運営されているか確認しております。又、監査役及び会計監査人との間で、定期的に会合を開催することにより、内部監査に必要な情報の共有を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

4年

ハ．業務を執行した公認会計士

須永 真樹

鶴見 寛

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、品質管理体制が整備されていること、監査チームが専門性及び監査手続の適切性を具備していること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、及び日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づいた独立性を有していること等を確認し、監査実績を踏まえ選定について判断しております。

又、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	1,500	20,000	

(注) 当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積り提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、双方協議の上で、監査報酬を決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与から構成されております。社外取締役の報酬については、独立的かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから固定報酬のみとしております。又、監査役の報酬については、経営の監督及び監査機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。

取締役の固定報酬については、職責やその責任範囲に応じて決定しております。業績連動報酬である役員賞与については、売上高・営業利益計画に対する達成率、前年実績に対する成長率及び取締役個人の課題達成に対する評価に応じて決定しております。業績連動報酬である役員賞与において、売上高・営業利益計画に対する達成率及び前年実績に対する成長率を採用している理由は、当社は事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、営業利益成長率を目標とする経営指標として位置付けていることによるものであります。

取締役の報酬及びその算定方法の決定については、株主総会で決議された取締役報酬額の範囲内で、取締役会から諮問を受けた独立社外取締役を委員長とする任意の機関である報酬委員会の答申結果をもとに、取締役会の決議により決定しております。

当社の報酬委員会は、独立社外取締役1名、社外監査役2名、代表取締役、及び管理担当取締役から構成され、決定プロセスの客観性・透明性を確保しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。なお、当事業年度は報酬委員会を6回開催し、取締役の固定報酬及び業績連動報酬である役員賞与の算定方法の決定に関する方針を議論いたしました。

役員の報酬等に関する限度額は、2019年7月10日開催の臨時株主総会において、取締役合計の報酬限度額を年額200百万円以内（但し、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名）とし、監査役合計の報酬限度額を年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は3名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名）とする旨、決議頂いております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック ・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,438	73,110		28,328		6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,250	8,250		3,000		1
社外役員	16,110	16,110				3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。又、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。



## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	938,336	1,399,459
受取手形	28,334	
売掛金	302,632	467,672
電子記録債権	127,462	161,288
製品	33,695	3,919
仕掛品	164,375	82,345
原材料及び貯蔵品	269,982	207,995
未着品	45,674	29,118
前渡金	81,129	23,919
前払費用	29,583	30,982
その他	32,309	17,658
流動資産合計	2,053,515	2,424,360
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1, 2 39,233	1, 2 41,659
機械及び装置（純額）	1 32,046	1 40,459
車両運搬具（純額）	1 672	1 366
工具、器具及び備品（純額）	1 4,891	1 3,375
土地	2 14,698	2 14,698
有形固定資産合計	91,542	100,559
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	48,570	37,376
無形固定資産合計	48,570	37,376
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	10	10
長期前払費用	330	151
繰延税金資産	72,742	78,560
その他	10,360	13,187
投資その他の資産合計	83,444	91,909
固定資産合計	223,557	229,844
資産合計	2,277,072	2,654,205

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	847	2,951
買掛金	132,037	105,347
短期借入金	<sup>3</sup> 350,000	<sup>2, 3</sup> 550,000
1年内返済予定の長期借入金	113,194	74,084
未払金	42,764	27,286
未払費用	39,853	25,332
未払法人税等	108,234	88,325
前受金	85,029	83,609
預り金	5,669	6,010
賞与引当金	93,067	72,608
役員賞与引当金	31,327	19,238
製品保証引当金	18,279	25,886
その他	74,906	63,880
流動負債合計	1,095,210	1,144,561
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 128,397	54,313
固定負債合計	128,397	54,313
負債合計	1,223,607	1,198,874
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	153,000	200,220
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	150,000	197,220
その他資本剰余金	101,000	101,000
資本剰余金合計	251,000	298,220
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	648,125	955,552
利益剰余金合計	648,125	955,552
株主資本合計	1,052,125	1,453,992
新株予約権	1,339	1,339
純資産合計	1,053,464	1,455,331
負債純資産合計	2,277,072	2,654,205

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,395,799	4,725,289
売上原価	4 3,997,860	4 3,174,706
売上総利益	1,397,939	1,550,583
販売費及び一般管理費	1, 2 1,028,415	1, 2 1,072,850
営業利益	369,524	477,732
営業外収益		
受取利息	46	37
為替差益		534
保険配当金	483	387
受取地代家賃	305	
業務受託料	1,500	750
受取補償金	400	
その他	357	298
営業外収益合計	3,094	2,007
営業外費用		
支払利息	4,940	2,995
為替差損	626	
株式公開費用		11,316
その他	19	32
営業外費用合計	5,586	14,343
経常利益	367,032	465,396
特別利益		
固定資産売却益	3 313	3 310
特別利益合計	313	310
特別損失		
固定資産除却損	0	669
特別損失合計	0	669
税引前当期純利益	367,346	465,037
法人税、住民税及び事業税	166,489	163,428
法人税等調整額	18,632	5,817
法人税等合計	147,856	157,610
当期純利益	219,489	307,426

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,848,403	98.2	2,997,283	97.4
労務費		42,970	1.1	49,470	1.6
経費		25,899	0.7	30,812	1.0
当期総製造費用		3,917,274	100.0	3,077,566	100.0
期首仕掛品たな卸高		168,638		164,375	
合計		4,085,913		3,241,941	
期末仕掛品たな卸高		164,375		82,345	
他勘定振替高	2	34,221		37,360	
当期製品製造原価	3	3,887,316		3,122,235	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
派遣人員費用	11,081	13,840
水道光熱費	2,949	2,969
減価償却費	1,513	1,432

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機械及び装置	32,821	36,345
消耗品費	1,400	1,015
計	34,221	37,360

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	3,887,316	3,122,235
期首製品たな卸高	96,588	33,695
合計	3,983,905	3,155,930
期末製品たな卸高	33,695	3,919
製品売上原価	3,950,209	3,152,010
その他原価 4	47,650	22,695
売上原価	3,997,860	3,174,706

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

4 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	44,048	8,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,000	150,000	101,000	251,000
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	153,000	150,000	101,000	251,000

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	428,636	428,636	832,636		832,636
当期変動額					
当期純利益	219,489	219,489	219,489		219,489
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,339	1,339
当期変動額合計	219,489	219,489	219,489	1,339	220,828
当期末残高	648,125	648,125	1,052,125	1,339	1,053,464

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,000	150,000	101,000	251,000
当期変動額				
新株の発行	45,770	45,770		45,770
新株の発行(新株予約権の行使)	1,450	1,450		1,450
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	47,220	47,220		47,220
当期末残高	200,220	197,220	101,000	298,220

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	648,125	648,125	1,052,125	1,339	1,053,464
当期変動額					
新株の発行			91,540		91,540
新株の発行(新株予約権の行使)			2,900		2,900
当期純利益	307,426	307,426	307,426		307,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	307,426	307,426	401,866		401,866
当期末残高	955,552	955,552	1,453,992	1,339	1,455,331

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	367,346	465,037
減価償却費	55,453	52,672
受取利息及び受取配当金	46	37
支払利息	4,940	2,995
為替差損益(は益)	117	188
固定資産売却損益(は益)	313	310
固定資産除却損	0	669
株式公開費用		11,316
売上債権の増減額(は増加)	103,239	170,531
たな卸資産の増減額(は増加)	82,156	190,347
仕入債務の増減額(は減少)	22,051	24,586
賞与引当金の増減額(は減少)	27,694	20,459
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,887	12,089
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,946	7,607
その他	47,646	25,966
小計	689,017	528,786
利息及び配当金の受取額	46	37
利息の支払額	4,988	3,102
法人税等の支払額	147,134	184,208
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>536,941</b>	<b>341,513</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	36,430	41,182
無形固定資産の取得による支出	24,402	16,937
有形固定資産の売却による収入	12,960	
その他	100	3,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,772</b>	<b>61,455</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	200,000
短期借入金の返済による支出	650,000	
長期借入れによる収入	150,000	
長期借入金の返済による支出	127,728	113,194
株式の発行による収入		91,540
新株予約権の行使による株式の発行による収入		2,900
新株予約権の発行による収入	1,339	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>126,389</b>	<b>181,246</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362,662	461,122
現金及び現金同等物の期首残高	575,674	938,336
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 938,336	<sup>1</sup> 1,399,459



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品・仕掛品・未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～32年
機械及び装置	3～9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	4～10年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。

### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	220,509千円	254,481千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	16,568千円	15,719千円
土地	14,698 "	14,698 "
計	31,267千円	30,417千円

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	千円	50,000千円
長期借入金	5,950千円	千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	350,000 "	550,000 "
差引額	750,000千円	550,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	358,211千円	365,054千円
減価償却費	51,148 "	44,497 "
賞与引当金繰入額	85,625 "	68,671 "
役員賞与引当金繰入額	31,327 "	19,238 "
製品保証引当金繰入額	2,946 "	7,607 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
一般管理費	14,292千円	11,479千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械及び装置	313千円	310千円

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	52,383千円	85,584千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,080			8,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					1,339
合計						1,339

(注) 有償ストック・オプションとしての第3回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,080	4,110,920		4,119,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当社普通株式1株につき500株の株式分割による増加	4,031,920株
東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行による増加	50,000株
新株予約権の行使による増加	29,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					1,339
合計						1,339

(注) 有償ストック・オプションとしての第3回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	938,336千円	1,399,459千円
現金及び現金同等物	938,336千円	1,399,459千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の実態を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジをしております。借入金について、固定金利での調達割合を高めること等で金利の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照下さい。)

前事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	938,336	938,336	
(2) 受取手形	28,334	28,334	
(3) 売掛金	302,632	302,632	
(4) 電子記録債権	127,462	127,462	
資産計	1,396,766	1,396,766	
(1) 支払手形	847	847	
(2) 買掛金	132,037	132,037	
(3) 短期借入金	350,000	350,000	
(4) 未払金	42,764	42,764	
(5) 未払費用	39,853	39,853	
(6) 未払法人税等	108,234	108,234	
(7) 前受金	85,029	85,029	
(8) 預り金	5,669	5,669	
(9) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	241,591	242,440	849
負債計	1,006,026	1,006,876	849
デリバティブ取引(*1)	(38)	(38)	

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,399,459	1,399,459	
(2) 受取手形			
(3) 売掛金	467,672	467,672	
(4) 電子記録債権	161,288	161,288	
資産計	2,028,420	2,028,420	
(1) 支払手形	2,951	2,951	
(2) 買掛金	105,347	105,347	
(3) 短期借入金	550,000	550,000	
(4) 未払金	27,286	27,286	
(5) 未払費用	25,332	25,332	
(6) 未払法人税等	88,325	88,325	
(7) 前受金	83,609	83,609	
(8) 預り金	6,010	6,010	
(9) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	128,397	128,755	358
負債計	1,017,259	1,017,618	358
デリバティブ取引(*1)	2	2	

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 前受金  
(8) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金(1年内返済予定分含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
出資金	10	10

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	938,336			
受取手形	28,334			
売掛金	302,632			
電子記録債権	127,462			
合計	1,396,766			

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,399,459			
売掛金	467,672			
電子記録債権	161,288			
合計	2,028,420			

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000					
長期借入金	113,194	74,084	46,164	8,149		
合計	463,194	74,084	46,164	8,149		

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000					
長期借入金	74,084	46,164	8,149			
合計	624,084	46,164	8,149			

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2019年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,143		38	38
	合計	11,143		38	38

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	430		2	2
	合計	430		2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度5,283千円、当事業年度21,781千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる資産計上額又は費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
現金及び預金	1,339千円	1,339千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年 1月23日	2019年 1月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 65名	当社従業員 37名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株	普通株式 46,500株	普通株式 51,500株
付与日	2015年10月30日	2019年 1月23日	2019年 1月23日
権利確定条件	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。	権利の行使時において、当社の役員、従業員の地位を有する者であること。	権利の行使時において、当社の役員、従業員の地位を有する者であること。 2020年6月期から2021年6月期のいずれかの期において営業利益が450百万円を超過すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月1日～2025年10月22日	2021年 1月24日～2028年12月25日	2020年10月1日～2021年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年7月10日付の株式分割(1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月10日に1株を500株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年1月23日	2019年1月23日
権利確定前(株)			
前事業年度末		46,000	51,500
付与			
失効		3,000	
権利確定			
未確定残		43,000	51,500
権利確定後(株)			
前事業年度末	214,000		
権利確定			
権利行使	29,000		
失効			
未行使残	185,000		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年1月23日	2019年1月23日
権利行使価格(円)	100	514	514
行使時平均株価(円)	2,911		
付与日における公正な評価単価(円)			

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 761,365千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 71,142千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,497千円	22,232千円
製品保証引当金	5,597 "	7,926 "
たな卸資産評価損	16,039 "	26,206 "
未払費用	7,871 "	6,187 "
未払事業税	5,317 "	5,442 "
減価償却超過額	8,264 "	8,024 "
その他	1,154 "	2,540 "
繰延税金資産合計	72,742千円	78,560千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%	0.93%
役員賞与引当金	2.85%	1.27%
住民税均等割等	0.35%	0.29%
留保金課税	5.29%	%
その他	0.81%	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.25%	33.89%

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等について不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱う製品及びサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、科学技術計算用コンピュータ事業を展開している「HPC事業」と産業用コンピュータ事業を展開している「CTO事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,786,545	1,609,254	5,395,799		5,395,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,786,545	1,609,254	5,395,799		5,395,799
セグメント利益	211,370	158,153	369,524		369,524
セグメント資産	1,352,756	865,692	2,218,448	58,624	2,277,072
その他の項目					
減価償却費	48,548	6,905	55,453		55,453
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,498	2,930	46,428	26,286	72,715

(注) 「調整額」は、以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額58,624千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,286千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,198,287	1,527,002	4,725,289		4,725,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,198,287	1,527,002	4,725,289		4,725,289
セグメント利益	298,699	179,032	477,732		477,732
セグメント資産	1,461,336	1,147,242	2,608,578	45,626	2,654,205
その他の項目					
減価償却費	43,634	9,037	52,672		52,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,778	9,283	48,062	3,378	51,440

(注) 「調整額」は、以下の通りであります。

- (1) セグメント資産の調整額45,626千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,378千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

( 1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	260.43円	353.00円
1株当たり当期純利益	54.33円	75.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	71.06円

- (注) 1. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前事業年度においては非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	219,489	307,426
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	219,489	307,426
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,000	4,079,164
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		247,129
(うち新株予約権(株))		(247,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数623個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,053,464	1,455,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,339	1,339
(うち新株予約権(千円))	(1,339)	(1,339)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,052,125	1,453,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,040,000	4,119,000

(重要な後発事象)

( 海外子会社の設立 )

当社は2020年3月16日開催の取締役会において、海外子会社を設立することを決議し、設立手続きが完了いたしました。なお、当該子会社の稼働開始は出資が完了した2020年7月以降となります。

#### 1. 子会社設立の目的

ベトナムをはじめとする東南アジアは情報通信技術（ICT）市場が急速に発展しており、ICTなど最先端技術を生かしたスマートシティづくりに必要となるハイパフォーマンスコンピューティング、IoT（モノのインターネット）やエッジコンピューティング市場の成長が今後見込まれます。

東南アジア市場での事業拡大を図ることを目的として、ベトナムに海外子会社を設立いたしました。

#### 2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 : Intelligent Integration Company Limited
- (2) 所在地 : ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
- (3) 代表者 : NGUYEN VIET CUONG (グエン ヴィエット クーン)
- (4) 事業内容 : システム販売事業、ソフトウェア開発事業、システムインテグレーションサービス事業
- (5) 資本金 : 200,000 米ドル
- (6) 設立月日 : 2020年5月15日（出資手続日：2020年7月9日）
- (7) 出資比率 : 当社 100%
- (8) 決算期 : 3月



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	71,056	6,178		77,235	35,576	3,752	41,659
機械及び装置	201,817	40,037	2,461	239,393	198,933	31,213	40,459
車両運搬具	7,983			7,983	7,617	305	366
工具、器具及び備品	16,494	481	1,246	15,729	12,354	1,912	3,375
土地	14,698			14,698			14,698
有形固定資産計	312,051	46,697	3,707	355,040	254,481	37,184	100,559
無形固定資産							
ソフトウェア	88,513	4,743	900	92,356	54,980	15,488	37,376
無形固定資産計	88,513	4,743	900	92,356	54,980	15,488	37,376
長期前払費用	330	151	330	151			151

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
機械及び装置	検証用サーバ等	40,037

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	550,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	113,194	74,084	0.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	128,397	54,313	0.7	2021年～2023年
合計	591,591	678,397		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,164	8,149		

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	93,067	72,608	93,067		72,608
役員賞与引当金	31,327	19,238	31,327		19,238
製品保証引当金	18,279	25,886	18,279		25,886

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	720
預金	
当座預金	3,351
普通預金	1,394,887
別段預金	500
計	1,398,739
合計	1,399,459

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐島電機株式会社	67,431
フリー株式会社	47,777
株式会社クラボウテクノシステム	20,868
ダイトロン株式会社	14,211
横河電機株式会社	6,761
その他	4,237
合計	161,288

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年7月	46,893
8月	18,852
9月	66,811
10月	28,730
合計	161,288

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フリー株式会社	79,029
AI Inside株式会社	58,845
萩原テクノソリューションズ株式会社	54,431
菱洋エレクトロ株式会社	23,642
ダイトロン株式会社	21,125
その他	230,599
合計	467,672

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{2}{366}$
302,632	5,173,147	5,008,106	467,672	91.5	27

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
産業用コンピュータ	3,592
科学技術計算用コンピュータ	327
合計	3,919

仕掛品

品名	金額(千円)
産業用コンピュータ	62,506
科学技術計算用コンピュータ	19,839
合計	82,345

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
CPU、電源設備、マザーボード等	206,355
小計	206,355
貯蔵品	
梱包用資材、販促物貯蔵品等	1,639
小計	1,639
合計	207,995

支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宏廣精密股份有限公司	2,317
人本科技有限公司	460
鴻興電子有限公司	169
慧光展業有限公司	4
合計	2,951

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年7月	2,951
合計	2,951

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社マクニカ	17,219
株式会社ニプロン	11,369
テックウインド株式会社	9,942
ディエフアイ株式会社	4,829
SCHRODINGER, LLC	4,500
その他	57,486
合計	105,347

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,236,888	2,359,644	3,938,279	4,725,289
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	146,167	237,624	438,251	465,037
四半期(当期)純利益 (千円)	99,585	161,305	303,402	307,426
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.63	39.67	74.47	75.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.63	15.09	34.74	0.98

(注) 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日までの1年
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行います。</p> <p>当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。</p> <p><a href="https://www.hpc.co.jp/">https://www.hpc.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

    会社法第189条第2項各号に掲げる権利

    会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

    株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)

2019年8月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(4)に係る訂正届出書を2019年9月6日及び2019年9月17日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

HPCシステムズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須永 真樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHPCシステムズ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HPCシステムズ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。